

## 平成27年8月（第10回）教育委員会会議議事録

### 1. 開催の日時及び場所

平成27年8月18日（火）17:00～20:15

宇部市港町庁舎 3階会議室

### 2. 出席委員の氏名

水田 和江 委員長

三原 節子 委員

赤川 宏 委員

田村賢二郎 委員

白石 千代 教育長

### 3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、清水学校教育課長補佐、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、中村学校給食課長、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、佐野学びの森くすのき・地域文化交流課長、村上図書館長、西村総務課長補佐、小林総務係長

### 4. 傍聴者 なし

### 5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成27年8月18日の第10回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴の申し出はありませんでした。

委員長： 次に、議事録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています6月24日の第7回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第7回の議事録については承認とさせていただきます。

続いて、7月21日の第8回と7月29日の第9回の議事録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員をお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第31号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、「議案第32号 宇部市支所設置条例等の一部を改正する条例制定の件」、「議案第33号 宇部市立中学校設置条例の一部改正の件」、「議案第34号 一般図書の選定について」の4件と、その他の事項として、「市民が伝える戦争の記憶と記録プロジェクト」について」と「寄附の報告について」の2件となっております。

- 委員長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第31号 教育委員会の事務の点検及び評価について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「議案第31号 教育委員会の事務の点検及び評価について」説明します。  
委員の皆さんには、平成27年度点検評価調書及び取組別調書を既に配付させていただいておりますが、本日の進行としましては、1番の事業から順に御質問、御意見をお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 委員長： それでは、1番の事業から、御意見、御質問はありませんか。
- 委員： 4番の「図書館等学習室設置事業」ですが、とても良い事業だと思いますが、小学校の図書館はどうなっているのでしょうか。
- 事務局： 小学校についても、各小学校長に、開放する方向で調整するよう依頼しています。
- 委員： 厚南小学校で、夏休みに図書館を開放し、中学生と交流したという話がありました。
- 委員長： 小学校については、今後の課題として、取り上げていただければと思います。
- 委員： 5番の「読書活動の充実」で、支援員のうち、地域のボランティアの活動の充実について、今後も課題の中で触れていただければと思います。
- 委員： 6番の「教職員研修の充実」で、教員も大変がんばっていると思いますが、研修の際の授業の穴埋めに、補充教員を予算化できませんか。そうすれば、広い視野での学習ができるかと思っておりますので、今後の課題として、少し加えていただければと思います。
- 事務局： 補充教員については、県費職員なので市費予算化は難しいと思います。教員研修の際は、なるべく自習にしないよう、授業の組替えなどの工夫しています。
- 委員： 7番の「道徳教育の充実」についてですが、教科になっていくと思いますが、教員の道徳的実践が見えないと、子ども達の道徳的実践力を育むことは難しいと思います。教員が道徳的実践を体感することによって、はじめて、子ども達に教えることが可能になると思います。そして、道徳の教育では、出来ていない事を数えるのではなく、出来たことをほめて、自己肯定感を育てて行く事が大切です。
- 委員： 道徳ということに関連して、教職員には、特に高いモラルが求められると思いますので、普段から意識を高く保つために、研修等の充実を図っていただきたいと思っております。
- 委員： 8番の「体験活動の推進」について大幅に増加していることは素晴らしいと思いますが、実施できなかった学校は何か理由があるのでしょうか。
- 事務局： 小学校全校に実施するようお願いしていますが、規模の関係で2年に1度としている学校などがあります。
- 委員： 中学校の状況はいかがでしょうか。
- 事務局： 中学校は、昨年度6校が実施しています。キャリア教育など、行事も多いですが、中学校についても実施する方向で考えています。
- 委員長： 体験学習の意義について、コミュニケーション能力を高めたり、人間関係を

深めていくといった点を、明確にしていかなければいけないと思います。この取り組みの結果、どのような効果があげられたかを検証していく必要があると思います。

事務局： 体験学習の教育目標としては、思いやり、自立心、規範意識などを体験を通じて習得できるよう振り返り学習などを行っています。

委員： 9番の「読書活動推進事業」について、学校によっては、図書室のスペースに余裕があるところも見られますので、更なる充実をお願いします。

委員長： 10番「学校人権教育推進事業」で学習支援事業を活用した学校と、していない学校の違いはどのようなことがありますか。

事務局： 学習支援事業は、外部講師の謝金の補助を行っているものですが、学校によっては、公的機関の関係者を講師としたため謝金が発生せず、学習支援事業の対象とならなかった学校があります。

委員長： この事業だけではなく、全体を通じてですが、課題について、昨年度と変わっていないものがありますが、変わらないものも当然あると思いますが、ステップアップをしていくために、どのような改善が必要か検討する必要があると思います。

委員： 11番「一校一取組の推進」についてですが、子ども達の体力の低下が著しいように感じます。ロープにぶら下がって、バランスをとることができない子が多いようです。学校で、そのような遊具を整備して、子ども達の体力作りにつなげるといったことはできませんか。

委員： 学校の遊具について、画一的なものでなく、体力作りにつながるものを整備するのは賛成です。それと、11番の成果指標で種目数が上げられていますが、この取組は全校で実施されているのですか。

事務局： 全小中学校で実施しています。

委員： 課題のところで、十分でない学校があるというのは、内容的にということですか。

事務局： 体力テストでは、広範囲の体力が要求されますので、そういった点から多様な運動が必要と考えていますので、その視点から十分でない学校もあったということになります。

教育長： 子ども達の体力づくりのために、画一的に整備するのではなく、どのような施設が必要かを学校で十分に協議して、それを教育委員会が支援していくという形になっていくと思います。

委員長： 地域の特性というものがあると思いますので、学校運営協議会でも検討していただければと思います。

委員： 16番「小中連携推進モデル事業」で小学校の教員が、中学校に行ったときは、どのようなことを行っているのですか。

事務局： 小学校の教員が中学校に行ったときは、教科担当と組んで、チームティーチングで教えたり、単元によっては、主担当として授業を行うこともあります。

委員： 小学校教員が、小学校で何を押さえておかないと、中学校で困ることになる

かということ把握、理解する機会だと思っておりますので、限られた時間になると思いますが、続けていただきたいと思っております。

委員長： 16番と関連して、17番「小学校教科担任制の推進」のメリット、デメリットをよく整理しておく必要があると思っております。小学校で教科担任とすると、教科間の繋がりが分からなくなることもあると思っておりますので、様々な角度から検討をお願いします。

委員長： 18番「特別支援教育推進事業」の取組結果の中で、どのような効果を目的として、何を取り入れたのかポイントを押さえて記述していないと、評価の根拠が明確にならないと思っております。それと、評価が「A」となっていますが、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成が、通級指導教室対象者で50%となっていて、今後の課題にも割合の向上が挙げられているのに、この評価には疑問があります。

19番「特別支援教育連携事業」のサポートチームについて、どのようなチームを構築できたのか、また、その結果、どのような効果があったのかを検証していただきたいと思っております。その他、パーソナル手帳の配布についてや、20番の「特別支援教育サポート事業」の取組結果において、関係機関との連携が重要ですので、それについての記述が必要だと思っております。

事務局： 福祉部局との連携について記載します。

委員： 22番「自然体験型環境教育推進事業」でアクトビレッジおのの施設利用で、プログラムを組む際に、いくつぐらいの選択肢があるものなのでしょうか。

事務局： 4、5種類程度から選択するようになっていたと思っております。

委員： 23番「エコスクール推進整備事業」で校庭の芝生化が実施されなかったのは、維持管理が出来ないという理由からですか。

事務局： 地元からの協力が得られず、学校から希望がありませんでした。

委員： 校庭以外での芝生化は考えられますか。

事務局： 今後の課題にも記載していますが、26年度に希望する学校がなかったことを受けて、今年度は、維持管理の負担が少ない、低学年の遊び場など、小さいスペースで実施しています。

委員： 校庭だと、良く使う場所がすぐ痛んでしまうので、その他の場所で、小さなスペースから実施することは、よい取り組みだと思っております。

委員長： 23番について、環境教育の実施校数だけでなく、環境教育の内容や、その活用について、取組結果に記載があればと思っております。

委員長： 25番「防災教育推進事業」について、学校は避難場所に指定されていることも多いですので、今後の課題として、障害のある子ども達への配慮等を学習面に入れていただければと思っております。

委員： 25番で、着衣水泳について、積極的に取り組みをお願いします。

委員長： 27番「宇部の精神（こころ）」を知る事業について、地域教材について3つの事例を作成したとありますが、その活用方法について記載して欲しいと思っております。

- 委員： 27番について、新規採用教員対象の研修会は開催されなかったのですか。
- 事務局： 昨年度は新規採用教員対象の研修会は実施しておりません。
- 委員： 新規採用や、異動で宇部に来られる方にとって、地域の歴史や文化等を知ることが大変重要だと思いますので、ぜひ実施をお願いします。
- 事務局： 今年度については、複数回実施しています。
- 委員： 28番「伝統文化推進事業」で彫刻を活用した教育の推進について、なにか取組を実施されたのでしょうか。
- 事務局： ときわミュージアムの専門家による授業を実施した学校はあります。
- 委員： 伝統文化推進だけでなく、宇部の精神（こころ）を知るという点についても重要なところだと思いますので、充実した彫刻教育の実施をお願いします。
- 委員： 29番「英語教育支援事業」で、ALTの1校当りの派遣回数が記載されていて分かりやすくなっていますが、小学校について、派遣回数を増やすようお願いします。それと成果指標についても、全小学校に行くのは当然として、派遣回数について目標を設定してはいかがでしょうか。
- 事務局： その方向で検討したいと思います。
- 委員長： 31番「文化財保護事業」の取組結果で、説明板の補修を行うことで文化愛護思想の普及を図ったとありますが、これだけでは、少し無理があるのではないかと思います。
- 地域や学校の広報紙等の活用について、検討をお願いします
- 32番「文化財活用推進事業」では、31番の事業と重複している箇所があると思いますので、整理が必要ではないでしょうか。
- 33番「学びの森くすのき運営事業」で取組内容に記載があるのに、結果に記載がないものが多いので、整合をお願いします。
- 委員： 36番「通学路の安全対策」で見守り隊の方には、いつも頭が下がる思いですが、この方達のジャンパーなどは補助金で賄われているのでしょうか。
- 事務局： 市民活動課から一括の補助金が出ており、その中で賄われていると思います。
- 委員長： 40番「私立学校等教育振興事業」で、私立中学校に対する助成はないのですか。
- 事務局： 平成25年度までは、公立・私立中学校連携事業補助金がありましたが、一定の効果が得られたことにより、事業の見直しを行い、平成26年度から、私立中学校を対象とした助成はありません。
- 委員長： 43番「奨学金給付事業」ですが、給付対象者数について検討はされていますか。
- 事務局： 本事業は篤志者の寄附を元に基金を創設し、昭和61年から実施しているところですが、事業の周知を図り、財源確保に努めながら、適切な支給に努めたいと考えています。
- 委員長： 44番「学校安心支援運営事業」について、いじめアンケートに関連した取組を記載する必要があると思います。
- 45番「学校安心支援活動事業」では、スーパーバイザーやスクールソーシ

ャルワーカーの活動を具体的に記載して欲しいと思います。46番「ふれあい適応教室活動事業」も同様に活動の内容を具体的に記載して欲しいと思います。47番「ふれあい運動推進事業」の今後の課題で、減少傾向を確かなものにする必要があるとありますが、具体的な対策等あればお願いします。

事務局： 青少年問題協議会におきまして、青少年規範意識について審議していただいていますので、これを踏まえながら、取組を検討していきます。

委員： 48番「子どものスポーツ活動支援事業」について、文化活動もあったほうが良いのではという意見が昨年あったと思いますが。

事務局： 昨年度は、文化活動での実績がなかったと思いますが、取り扱いについては、スポーツ活動と文化活動を同様にしています。事業名については検討します。

委員長： 51番「うべ協育ネット推進事業」、52番「家庭教育学級推進事業」、53番「青少年活動指導者養成事業」、54番「子ども委員会事業」、55番「放課後子ども教室推進事業」については、事業の住み分けや実践方法など、整理が必要になると思います。

委員長： 53番「青少年活動指導者養成事業」ですが、この事業で養成された「ぶちええ！きらめきリーダー」は、現在どうなっているのでしょうか。27年度で事業終了ということですが、26年度が事業未実施との記載はどのようなのでしょうか。

事務局： 平成26年度は、育てたリーダーを派遣するという事業を行う予定でしたが、派遣要請が1件もなかったため未実施となりました。

委員長： 派遣要請がなかったということですが、本当にニーズがなかったのか、あるいは、周知が足りなかったということも考えられます。

事務局： 派遣を行っていた放課後子ども教室等の事業も自立してきて、組織内のリーダーも育ってきたことから、要請がなかったと考えられます。

委員長： 養成した人材が、今後どのような場で活動していくのかを、検討していただきたいと思います。

委員： 54番「子ども委員会事業」について、放課後子ども教室への移行を促すがありますが、実績が0となっているのは、どのような理由がありますか。

事務局： 移行が出来なかった理由としては、放課後子ども教室は国庫補助事業なので、色々と制約が出てくるのではないかという懸念をもたれたことが大きいと考えています。こちらとしても、そのようなことはないという説明はしているのですが。

委員長： 56番「社会人権教育推進事業」について、企業への人権教育推進の中で、障害を持つ子どもたちとの関わりといった側面も必要な時代ではないかと思っていますので、今後の課題として検討をお願いします。

委員長： 58番「天文教育推進事業」の中で出張形式による普及活動というのは考えられませんか。

事務局： 移動天文教室などで実施しています。

委員： 59番「図書館運営事業」について、図書館はやはり蔵書数が大事ですので、

今後も増加に努めていただきたいと思います。それと、展示している本棚の一番下に、空きスペースがあるところも見受けられますので、活用方法を工夫していただければと思います。

事務局：市立図書館の蔵書数は、約37万冊ありますが、開架が20万冊となっており、手に取りやすい開架を増やすことは、大切であると考えています。本棚の一番下は、車椅子の方が利用しづらい面もありますが、活用方法を検討します。

委員：職員の皆さんが大変急がしそうで、声をかけづらいとの声もありますので、職員体制の充実もお願いします。

委員：ICシステムを導入すれば、職員にも余裕ができると思いますので、レファレンスが充実できると思います。それと、利用者の自主学習スペースの充実のため、会議室の開放を試験的に行ったとありますが、どのような結果になりましたか。

事務局：ICシステムの導入については、施設の改修等、包括的な整備も視野に入れながら財政当局と協議しているところです。会議室開放については、学生の試験期間中などに多くの利用があり、特段支障もありませんでしたので、9月から正式に開放することとしたところです。

委員長：60番「子どもの読書活動推進事業」について、啓発活動はどのようなことを行われたのですか。それと、ボランティアの募集、育成についてはどうなっていますか

事務局：啓発活動としては、こども春まつり、青空読書会、図書館まつりなどがあります。ボランティアの募集について、図書館サポーターは、市のホームページや図書館だより、館内の掲示などで行っています。図書館に登録してあるボランティア団体については、新陳代謝が難しい状況があり、課題と考えています。育成については、本の読み聞かせの初級、中級講座を1年おきに実施しているところです。

委員長：養成された方を、学校にも派遣するなど、活動する機会の確保も、検討していただけたらと思います。

委員長：よろしいでしょうか。

次に、「議案第32号 宇部市支所設置条例等の一部を改正する条例制定の件」についてお願いします。

事務局：「議案第32号 宇部市支所設置条例等の一部を改正する条例制定の件」について説明します。これにつきましては、4つの条例の一部を一括して改正するものですが、教育委員会につきましては、第4条の宇部市立小学校設置条例の一部改正として、黒石小学校の位置の表記を改めるものです。この原因としましては、9月12日に住居表示が実施されることに伴い、条例上の表記を新町名とするものです。

委員長：よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長：それでは、「議案第32号 宇部市支所設置条例等の一部を改正する条例制定

の件」について原案のとおり承認します。

委員 長： 次に「議案第33号 宇部市立中学校設置条例の一部改正の件」について、説明をお願いします。

事務局： 「議案第33号 宇部市立中学校設置条例の一部改正の件」について説明します。これは、厚東中学校と小野中学校を統合し、新たに、厚東川中学校を設置するもので、平成28年4月1日から施行の予定です。

委員 長： この条例改正では、学校の場所を定めているように思われますが、小野中学校と厚東川中学校の統合を決定するものはないのですか。

事務局： 学校の統合については、この設置条例を改めることが必要となります。具体的には、厚東中学校と小野中学校を、新校名の厚東川中学校という名称とし、所在地が現厚東中学校の位置にすると定めることとなります。

委員 長： この条例が最終決定となるということですか。

事務局： そうなります。

委員 長： 条例の上程時期は、今議会が適切なのでしょうか。統合協議会において、協議が継続しているものもあったかと思えますし、存続を求める要望書等も出てきていますので、可能であれば、もう少し時間をかけられないのでしょうか。

事務局： 今回の上程に至った経緯としましては、統合後に必要となるスクールバスを購入する際に、国庫補助金を活用することとしていますが、この補助金を申請するためには、9月議会において、補正予算を組む必要があります。この補正予算案を上程する際に、統合に関する設置条例が上程されていないと、整合性を欠くこととなりますので、今議会に上程することとしたものです。

また、統合協議会においては、細部について継続協議を要するものもありますが、大筋について、協議は完了しています。

教育 長： 地域に中学校を残したいという思いを持つ方もいらっしゃいますが、アンケート結果から、条件を整えばという方を含めて、一定の理解をいただいていますので、今後も、統合協議会で丁寧に説明をしていきます。

また、既に校名等も報道されているなかで、市議会の議決を先送りすることは、家庭の不安を煽ることにもなりかねません。

委員 長： 要望書への回答は、どのようになりますか。

事務局： 回答については、出来るだけ早いうちにと考えています。

委員 長： 統合について反対をされている方への説明について、これまでも努力されてきたことは承知していますが、さらに理解を求めることを続けていただきたいと思えます。

事務局： これまで、統合協議会を重ねるなかで、教育上やむなしという方も含めて賛成多数として統合協議会で判断されて、手続きを踏んで進めてきたところであると考えています。

今後についても、さらに理解を広めていくよう努めたいと思えます。

委員 長： それでは、「議案第33号 宇部市立中学校設置条例の一部改正の件」について、原案のとおり承認することとしてよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員 長： 「議案第33号 宇部市立中学校設置条例の一部改正の件」について原案のとおり承認します。

事務局： 委員の皆さんには既にご案内したところですが、7月28日に市長応接室において、「小野の教育を考える会」の方7名が、市長並びに教育長に別紙要望書等を手渡しました。その際に、各人がそれぞれの思いを述べられました。その後、8月1日と8月4日に、代表の方と質問の内容について、詳細に確認を行いまして、現在回答を作成中であることを報告します。

委員 長： よろしくお願ひします。

委員 長： 次に、「議案第34号 一般図書の選定について」説明をお願いします。

事務局： 「議案第34号 一般図書の選定について」説明します。

一般図書は、特別支援学校及び特別支援学級等において、適切な教科書がないときに使用が許されるもので、知的障害などのため特別な教育課程を編成する児童生徒に使用され、絵本などが選ばれることが多くなっています。この一般図書は、毎年度採択され、この採択された一般図書のなかから、5つの小学校から、選定の要望が上がっていますので、承認をお願いしたいと思ひます。

委員 長： 御質問、御意見はありますでしょうか。

委員 長： よろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員 長： それでは、「議案第34号 一般図書の選定について」原案のとおり承認します。

委員 長： 続いて、その他の事項「市民が伝える戦争の記憶と記録プロジェクト」について」お願いします。

事務局： 「市民が伝える戦争の記憶と記録プロジェクト」について」説明します。

今年、戦後70年の節目の年にあたり、戦争を知らない世代が多くなる中で、戦争を二度と繰り返さないためにも、戦争の悲惨さや平和の大切さを継承させていく必要があります。そのため、総務管理課と学びの森くすのき・地域文化交流課が連携し、戦争の関連資料を広く市民から募集し、これらを後の世代に確実に引き継いでいくための「市民が伝える戦争の記憶と記録プロジェクト」を実施することとしました。

この一環としまして、学びの森くすのき・地域文化交流課では、資料や体験談の収集・記録を行い、展示や活用を行っていきます。

終戦記念日の8月15日にシルバーふれあいセンターで開催された戦没者追悼献花式にあわせ、会場に体験談や資料等の特設受付を設置すると共に、ご来場の皆さまに協力の呼びかけを行いました。

戦争を体験した方々はご高齢となっているため、今のうちにできるだけ話を聞いて資料を集め、次世代への継承につなげたいと考えています。

委員 長： よろしいでしょうか。

次に「寄附の報告」についてお願いします。

事務局：平成27年7月分寄附について、資料に記載のとおり1件の寄附がありましたので報告します。

委員長：その他よろしいでしょうか。

委員長：以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。